

みどり市温泉施設整備基本計画

令和4年3月

みどり市



はじめに	1
はじめに	2
これまでの経緯	3
既存施設の概要	4
第1章 基本計画の位置付け	6
1-1. 本計画の位置付け	7
1-2. 上位計画・関連計画の整理	8
第2章 諸条件の整理	14
2-1. 計画候補地の検討	15
2-2. 法令面の整理	17
第3章 施設の整備方針	21
3-1. 施設利用者層の現状と将来像	22
3-2. 施設整備のコンセプト	23
3-3. 施設利用者数の想定	24
3-4. 施設の導入機能	25
第4章 施設の整備計画	27
4-1. 温浴機能の規模計画	28
4-2. 導入機能の規模計画	30
4-3. 施設の配置計画	32
4-4. 施設の平面計画と各種計画	33
4-5. 再生可能エネルギー導入の検討	35
4-6. 施設の防災計画	36
第5章 施設の建設に向けた事業計画	37
5-1. 事業スケジュール	38
5-2. 概算事業費・管理運営費の検討	38
5-3. 施設利用料金(案)	39
5-4. 年間収支の試算	39
5-5. 補助金制度	40
5-6. 交通アクセス面での配慮	41
巻末資料1 類似事例調査表	
巻末資料2 令和3年度 みどり市温泉施設整備審議会名簿	

はじめに

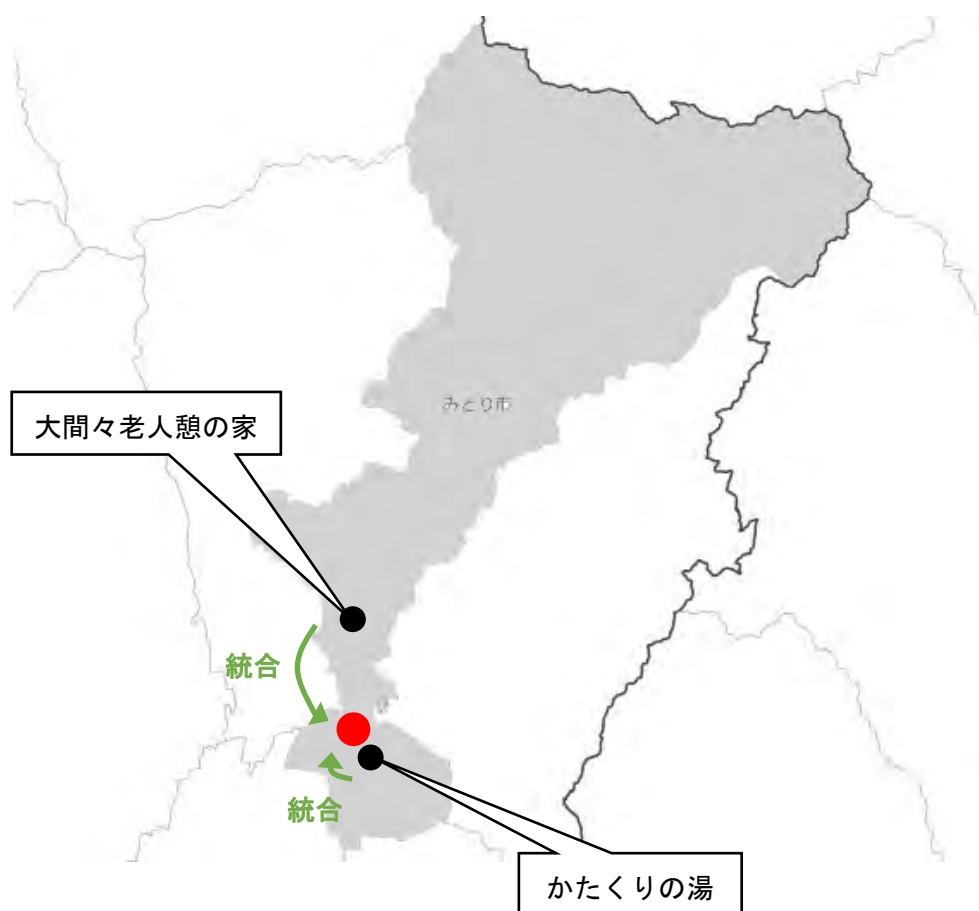
はじめに

みどり市温泉施設かたくりの湯（以下、「かたくりの湯」）は、平成7年の温泉湧出に伴い、平成9年に整備され、昭和48年に整備されたみどり市大間々老人憩の家（以下、「大間々老人憩の家」）とともに、これまで多くの市民の健康増進及び交流の場として利用されてきました。

しかしながら、近年、施設の老朽化が目立つようになり、長期休業を伴う修繕工事を実施することが多くなっています。さらに、年々、施設利用の面からも不便な点が目立つようになり、その改善は現状の施設規模内で対応が難しくなりつつあり、施設の老朽化やユニバーサルデザインの未整備等、施設の安全性や快適性に関する課題が指摘されています。

このような状況を踏まえ、「みどり市公共施設個別施設計画」において、かたくりの湯と大間々老人憩の家の入浴施設機能を統合し、源泉地付近へ移転する方針が出されました。

新たな温泉施設を整備するにあたり、求められる機能、施設計画の条件等を整理し、施設の整備方針ならびに基本的な計画内容を定めることを目的としています。



これまでの経緯

平成28年3月に「みどり市温泉施設かたくりの湯施設整備方針会議」が設置され、平成29年3月に「源泉地により近い場所に移転新築する」という基本方針のもと、「みどり市温泉施設かたくりの湯施設整備方針に関する意見書」が市長に提出されました。

令和2年3月には、「みどり市温泉施設整備準備委員会」が設置され、令和2年4月に、健康増進や市の魅力発信、民間企業との協働、災害時機能維持等の基本理念を掲げた「みどり市温泉施設整備基本構想」が策定されました。

令和2年7月には、本施設の整備にあたって必要な事項の調査審議等を行うことを目的に、「みどり市温泉施設整備審議会（以下、審議会）」が設置されました。この審議会のもと、「みどり市温泉施設整備事業 PFI 導入可能性調査」によって、PFI 方式（民間事業者が持つ事業ノウハウや資金を活用し、施設を整備・運営する事業手法）による事業の実現可能性について検討を行い、公設により指定管理方式が最も適していることが示されました。

年 月	経 過 内 容	備 考
平成6年10月	温泉掘削開始	
平成7年5月	温泉湧出	平成7年12月 源泉にて温泉スタンド営業開始
平成9年12月	かたくりの湯開業	昭和48年 大間々老人憩の家整備
平成11年8月	浴槽等増設	
平成18年3月	笠懸町、大間々町、東村合併	
平成27年7月	劣化診断調査	
平成28年3月	みどり市温泉施設かたくりの湯施設整備方針会議設置	
平成29年3月	みどり市温泉施設かたくりの湯施設整備方針に関する意見書	
令和2年3月	みどり市温泉施設整備準備委員会設置	
令和2年4月	みどり市温泉施設整備基本構想策定	
令和2年7月	みどり市温泉施設整備審議会設置	
令和2年7月 ～令和3年3月	みどり市温泉施設整備事業 PFI 導入可能性調査	令和3年3月 報告書

既存施設の概要

(1) かたくりの湯

 	
所在地	みどり市笠懸町鹿 250
構造	木造
延床面積	379.34 m ² (うち、浴室 175.38 m ²)
排水	汚水: 合併処理浄化槽処理 温泉水(浴槽): 雨水と合流し排水
湯量	毎分 30 リットル
駐車場	かたくりの湯前: 24 台(うち、車いす利用者用駐車場 2 台) 岩宿博物館第一駐車場と併用: 120 台
主な施設	浴室・脱衣所: 男女各 1 休憩室: 30 畳和室 1、20 畳和洋室 1
開館時間	10:00~21:00(月曜・年末年始定休)
施設利用料	【市内】大人 310 円、こども・高齢者・障がい者: 100 円 【市外】大人 520 円、こども・高齢者・障がい者: 310 円
指定管理者	株式会社グッドスタッフ(令和 3 年 4 月 1 日より)

◆かたくりの湯 入場者数

年度	市内				市外	計
	大人	高齢者※	こども※	障がい者		
令和元年度	22,021 人	80,044 人	1,328 人	2,210 人	17,639 人	123,256 人
平成 30 年度	23,915 人	88,310 人	1,676 人	2,593 人	16,386 人	132,890 人
平成 29 年度	24,076 人	90,668 人	1,796 人	2,770 人	16,189 人	135,531 人
平成 28 年度	26,035 人	88,574 人	2,128 人	3,573 人	15,810 人	136,145 人

※高齢者: 65 歳以上、こども: 3 歳以上小学生以下

◆かたくりの湯 収支状況

年度	使用料(a)	雑入(b)※	指定管理料(c)	人件費割合	差引(a+b-c)
令和元年度	21,580 千円	327 千円	37,330 千円	42.0%	▲15,422 千円
平成 30 年度	22,373 千円	304 千円	36,698 千円	42.7%	▲14,325 千円
平成 29 年度	22,649 千円	307 千円	36,862 千円	41.8%	▲14,213 千円
平成 28 年度	23,065 千円	317 千円	35,745 千円	43.0%	▲12,680 千円

※タオル貸出料・マッサージ機利用料等

(2) 大間々老人憩の家



所在地	みどり市大間々町桐原 1251-1
構造	R C 造
延床面積	648.2 m ² (うち、浴室 134.4 m ²)
排水	汚水: 合併処理浄化槽処理
湯量	毎分 16.6 リットル
駐車場	23 台
主な施設	浴室・脱衣所: 男女各 1 休憩室: 80 畳和室 1
開館時間	10:00~18:00(月曜・年末年始定休)
施設利用料	無料(利用者条件: 市内の 60 歳以上の者)
指定管理者	みどり市社会福祉協議会

◆大間々老人憩の家 入場者数

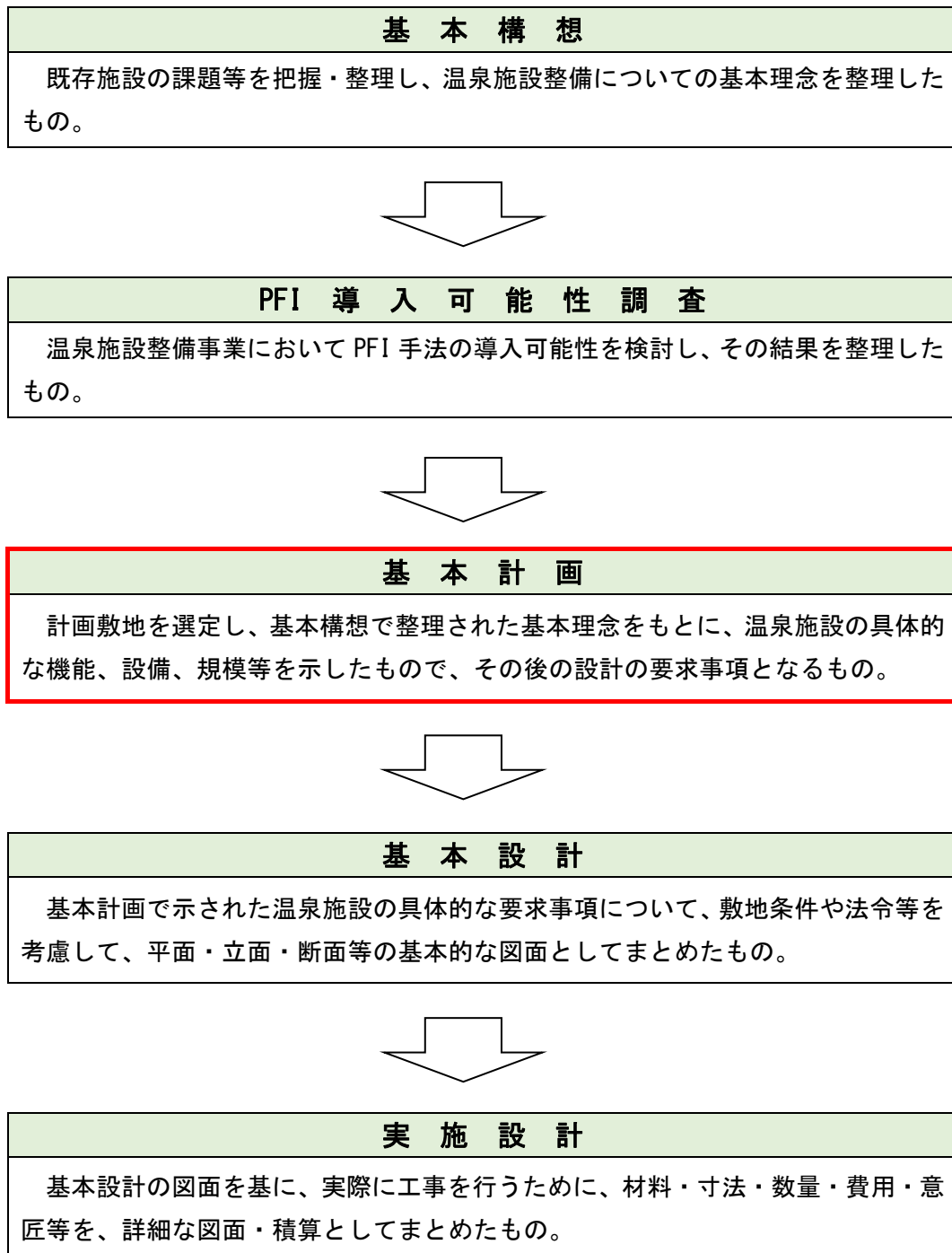
年度	市内 60 歳以上			計
	笠懸町	大間々町	東町	
令和元年度	759 人	24,896 人	313 人	25,968 人
平成 30 年度	868 人	28,223 人	38 人	29,129 人
平成 29 年度	1,157 人	30,077 人	32 人	31,266 人
平成 28 年度	1,437 人	31,306 人	4 人	32,747 人

◆大間々老人憩の家 収支状況

年度	使用料(a)	雑入(b)	指定管理料(c)	人件費割合	差引(a+b-c)
令和元年度	—	—	21,218 千円	48.8%	▲21,218 千円
平成 30 年度	—	—	21,112 千円	52.9%	▲21,112 千円
平成 29 年度	—	—	20,640 千円	53.7%	▲20,640 千円
平成 28 年度	—	—	21,407 千円	52.5%	▲21,407 千円

第 1 章
基本計画の位置付け

1-1. 本計画の位置付け



1-2. 上位計画・関連計画の整理

温泉施設整備にあたり、関連性が高いと考えられる上位計画及び関連計画について整理します。

(1) 第2次みどり市総合計画

総合計画では、基本政策である「健やかに生きる安心のまちづくり」を実現するための施策の一つとして、「**地域福祉の充実**」が掲げられており、かたくりの湯のリニューアルによる、快適な利用環境の創造と「**住民福祉の向上**」が求められています。

施策 1-2 地域福祉の充実

めざす姿

地域の支え合いにより、安心して暮らすことができます。

めざす姿への戦略（施策の方針）

- 多様化・複雑化した社会的な課題に対応するため、民生委員等の協力のもと、地域全体で支え合う地域福祉活動の推進と、社会福祉協議会を窓口とした市民ニーズに応じた課題解決機能を構築します。
- NPOやボランティアなどの地域福祉活動の担い手を確保するため、ボランティア養成講座等により市民の地域福祉に対する意識を高め、後継者を育成します。
- 地域住民が地域福祉活動に参加する機会を創出し、地域福祉の担い手の育成と活動の活発化を図ります。
- 老朽化した「かたくりの湯」をリニューアルし、快適な利用環境の創造と住民福祉の向上を目指します。

(2) みどり市公共施設等総合管理計画

公共施設等総合管理計画では、かたくりの湯及び大間々老人憩の家を含む、保健福祉施設に関する基本方針として、**施設配置や利用目的が重複する施設の集約化**など、効率的な施設のあり方の検討が求められています。

- | | |
|-----------------------|--|
| 2
基
本
方
針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐用年数や耐震補強を考慮した整備計画を策定し、施設の長寿命化を進めます。 ・ <u>人口推計や施設利用者の見込みを把握し、市民ニーズに対応できるよう、施設配置や利用目的が重複する施設の集約化など効率的な施設のあり方を検討します。</u> ・ 指定管理者が管理している施設のうち、民間で同様のサービス提供が可能なものについては、民間への譲渡も視野に入れ、今後の運営を検討します。 |
|-----------------------|--|

(3) 第3期みどり市地域福祉計画・地域福祉活動計画

地域福祉計画・地域福祉活動計画では、地域福祉の向上に向けた活動方針として、**地域住民の交流のための拠点整備**が求められています。

活動方針(2) 地域住民が集う拠点整備と既存施設の活用

現状と課題

- 気軽に利用し、交流できる場が必要になっています。
- 気軽に仲間づくりをできる場が必要になっています。
- 公共施設だけでなく、企業などの民間施設の活用も求められます。

(4) みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略(中期)

まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標として「**地域特性に応じた魅力発信と定住促進**」が掲げられています。特に計画地の位置する**笠懸地区**では「**農業を中心としたブランド化による地域活性化と子育て世代の転入促進**」が求められています。

基本目標5：地域特性に応じた魅力発信と定住促進（観光）

(1) 課題

本市には笠懸地区、大間々地区、東地区の3地区それぞれ特性が異なり、地域の魅力を活かして定住につなげていく必要があります。

笠懸地区では、農業を中心としたブランド化を図るとともに、周辺都市との近接性、鉄道駅周辺の利便性を活かし、子育て世帯をターゲットとした転入の促進が求められます。

大間々地区では、歴史資源を活かした交流人口の増加、地域のPRを図りながら、今後も人口減少が予想される中、30歳代から40歳代にかけての年齢層をターゲットとした定住を促進することが必要です。

東地区では、地域への定住ニーズが高いことから、地域住民が住み続けることができる地域づくりが求められ、自然の観光資源を活用しながら、地域住民と来訪者や地域おこし協力隊との交流を促進することが必要です。

(2) 基本的方向

本市は、東武線の終着駅として東京からアクセスしやすい環境にあります。笠懸地区の農業や生活利便性、大間々地区の歴史資源、東地区の自然・観光資源などの地区の特性をPRし、首都圏や外国人観光客の誘客に取り組みます。

また、各地区の魅力を発信しながら、それぞれの地区におけるニーズを勘案し、ターゲットを設定して定住促進を図っていきます。

【笠懸地区】農業を中心としたブランド化による地域活性化と子育て世帯の転入促進

【大間々地区】歴史資源のPRと30～40歳代をターゲットとした転入抑制

【東地区】交流人口と一体となった地域コミュニティの維持

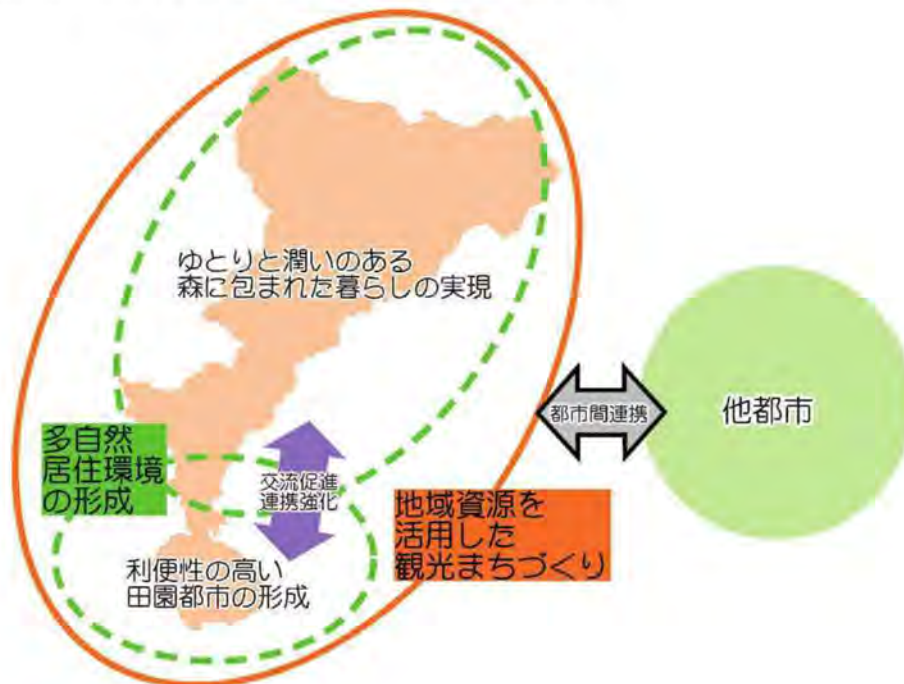
(5) みどり市都市計画マスタープラン

①みどり市全体のまちづくりの方向性

みどり市全体のまちづくりの方向性として、「多自然居住環境の形成と観光まちづくり」が掲げられています。特に計画地の位置する市南部においては、「**利便性の高い田園都市の形成**」及び、「森などの自然環境のほか、豊かな歴史資源や農産物などの**地域資源**を活用した観光まちづくり」の推進が求められています。

“多自然居住環境の形成”と“観光まちづくり”

- ・ 市南部の平野部においては、良好な田園環境と共生しながら、日常的な買い物や身近な行政サービスなどの日常生活支援機能にも恵まれた暮らしを実現し、利便性の高い田園都市としての形成を進めます。
- ・ 市北部の中山間部においては、清らかな河川も流れる豊かな森に包まれながら、ゆとりと潤いのある生活環境を実現します。
- ・ これら両地域の連携を強化し、交流を促進することによって、みどり市としての一体性を高め、地域の自然に包まれて暮らすことのできる多自然居住のまちを目指します。
- ・ また、それぞれの地域において、森などの自然環境のほか、豊かな歴史資源や農産物などの地域資源を活用した観光まちづくりを進めます。
- ・ 地域の特性を生かした“多自然居住環境の形成”と“観光まちづくり”を進め、その上で他都市との連携を強化することによって、日常の買い物、観光、居住などを目的とした他都市からの人の流れを誘引し、自立性を高めたみどり市としての発展を促進します。



②計画地周辺のまちづくりの方向性

計画地の位置する鹿地域の将来像として、「緑豊かな生活文化と利便性に富むまち」が掲げられている。計画地周辺は「沿道市街地ゾーン」と「田園共生ゾーン」のいずれかに該当します。

各ゾーンにおける土地利用の方向性

ゾーン	土地利用の方向性
沿道市街地ゾーン	「後背の居住環境や田園環境への影響に配慮しながら商業施設などの沿道サービス施設の立地誘導を図り、都市としての利便性の向上」が推進されている。
田園共生ゾーン	「関連法に基づく優良農地の保全や集落内の生活基盤の整備・拡充を図り、良好な営農環境と居住環境の形成」が推進されている。

■まちづくり方針図



(6) 第2次みどり市環境基本計画

第2次みどり市環境基本計画では、市が目指す将来像として、「環境共生都市」が掲げられており、環境保全及び環境負荷低減に向けて、**地場産材の率先利用**や、**林業バイオマス資源の利用促進**、**太陽光発電システム**の普及促進等の取り組みが求められています。

木材資源の利活用の促進

地場産材の率先利用	● <u>公共事業や公共施設の建設・改修等にあたっては、地場産材の率先利用に努めます。</u>	各事業担当課
林業バイオマス資源の利用促進	● <u>地場産の木材製材後の端材を利用した木質ペレットなどの生産・利用を促進します。</u>	農 林 課

再生可能エネルギー等の普及促進

太陽光発電システムの普及促進	● 住宅用太陽光発電システム設置補助事業等を推進し、再生可能エネルギーの推進に努めます。	企 画 課
	● <u>市有地及び公共施設へ太陽光発電システムの導入を推進し、再生可能エネルギーを普及促進します。</u>	企 画 課 各施設担当課
小水力発電の導入推進	● 河川や農業用水路等の既存の水利用設備の高低差を利用した小水力発電の導入を推進します。	企 画 課 各施設担当課

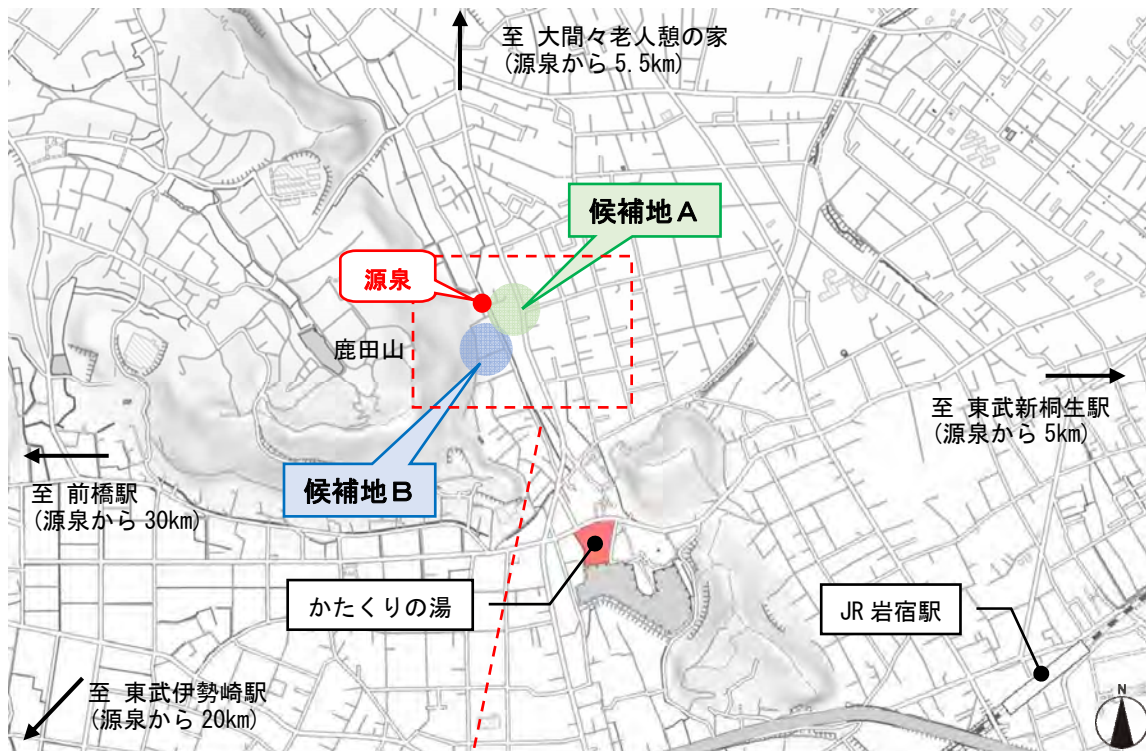
上位計画・関連計画を踏まえて、基本計画における検討の方向性について、下表のとおり整理しました。

上位計画・関連計画	検討の方向性
●第2次みどり市総合計画 ・快適な利用環境の創造と住民福祉の向上	・既存施設の抱える課題(浴室が狭い等)の解決に向けた検討を行う。 ・市民の健康増進に寄与する機能の導入について検討を行う。
●みどり市公共施設等総合管理計画 ・施設配置や利用目的が重複する施設の集約化	・かたくりの湯と大間々老人憩の家の浴室機能など、利用目的が重複する機能の集約化について検討を行う。
●第3期みどり市地域福祉計画・地域福祉活動計画 ・地域住民の交流の場の整備	・地域住民の交流に寄与する機能の導入について検討を行う。
●みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略(中期) ・農業を中心としたブランド化 ・子育て世代をターゲットとした転入の促進	・農産物を活用した機能の導入について検討を行う。 ・子育て世代をターゲットとした機能の導入について検討を行う。
●みどり市都市計画マスタープラン ○みどり市全体のまちづくりの方向性 ・利便性の高い田園都市の形成 ・観光まちづくりの推進 ○計画地周辺のまちづくりの方向性 ・都市としての利便性の向上(沿道市街地ゾーン) ・良好な営農環境と居住環境の形成(田園共生ゾーン)	・近隣の鹿田山フットパスや農産物等の地域資源を活かし、市の魅力を発信できるような機能の導入について検討を行う。 ・計画地の土地利用の方向性を踏まえ自然、営農環境に配慮しつつ、居住者の利便性向上に寄与する機能の導入について検討を行う。
●みどり市環境基本計画 ・地場産材(木材)の率先利用 ・林業バイオマス資源の利用促進 ・太陽光発電システムの利用促進	・施設計画において、地場産材の活用について検討を行う。 ・再生エネルギーの活用方法について検討を行う。

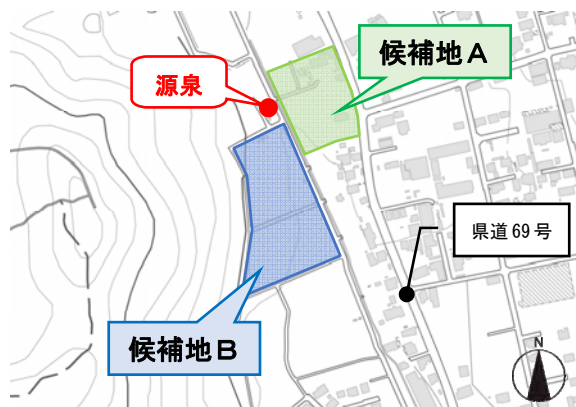
第2章 諸条件の整理

2-1. 計画候補地の検討

「源泉地により近い場所に移転新築する」という「みどり市温泉施設かたくりの湯施設整備方針に関する意見書」における基本方針のもと、下図のとおり、温泉施設の計画候補地として県道 69 号沿いの敷地(以下、「候補地A」という。)と、候補地Aに比べて源泉から距離の近い敷地(以下、「候補地B」という。)の2 候補地について検討を行いました。



出典:国土地理院



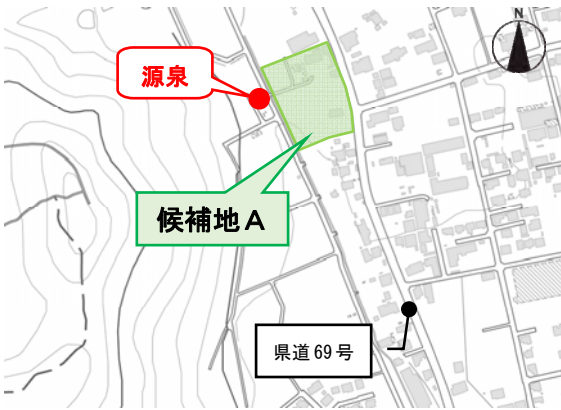
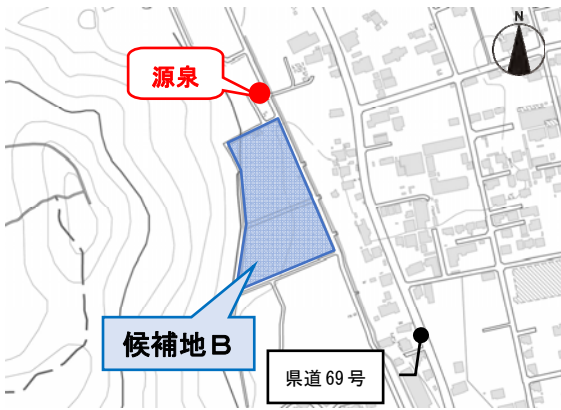
候補地拡大図



源泉地

第2章 諸条件の整理

候補地Aと候補地Bを、敷地の特性や周辺環境などの項目について比較検討を行いました。源泉地に隣接し、敷地が広く、鹿田山の麓という敷地特性から温泉施設として相応しい、ゆとりのある施設計画が可能な場所として候補地Bを選定します。

項目		候補地A	候補地B
			
		源泉東	源泉南側
土地情報	敷地規模	6,614 m ² (公簿面積)	10,313 m ² (公簿面積)
	前面道路	東側：県道 69 号線 幅員 8.7m	東側：市道 幅員 4.5m, 西側：市道 幅員 4.0m 北側：市道 幅員 4.0m, 南側：市道 幅員 4.0m
候補地の特性	敷地の特徴	敷地にゆとりがなく施設配置計画、駐車場計画に制約がある。 また、候補地内に既存民家があり、解体工事が必要となる。	敷地が広く、ゆとりのある施設配置計画、駐車場計画を実現できる。 他方、前面道路の幅員が狭く、進入路について拡幅工事等の対応が必要となる。 災害時の避難機能も十分に発揮できる。
	周辺環境	周囲に民間施設があり、施設整備にあたり相当の配慮が求められる。 また、交通量の多い県道に接しており、施設配置に配慮が必要となる。	鹿田山の麓にあたり、温泉施設として相応しい緑を眼前に据えた落ち着いた施設づくりが可能。
	源泉からの距離	源泉スタンドに近接しており送湯管の配管や将来の維持管理は容易である。 送湯管が水路を跨ぐため、占用許可が必要となる。	源泉スタンド隣地のため、送湯管を最短とすることが可能であり、将来の維持管理の面でも有利である。
	排水処理	区域外流入について群馬県と協議前相談中。可能ならば協議を経て下水道処理、不可能であれば合併浄化槽。	区域外流入について群馬県と協議前相談中。可能ならば協議を経て下水道処理、不可能であれば合併浄化槽。
	都市計画法開発許可	現況で開発許可接道条件に適合する。	開発許可接道条件から、前面道路拡幅が必要となる。
	農業振興地域除外申請	青地が含まれるため、農振除外申請が必要となる。	青地が含まれるため、農振除外申請が必要となる。

2-2. 法令面の条件整理

温泉施設整備に向けて本施設及び計画敷地について、現段階で該当する内容を次表のとおりまとめました。ただし、詳細に関しては今後の設計で確定していきます。

分類	法令	適用の有無	内容	備考
開発行為	都市計画法(開発許可)	○	法第 29 条開発許可	区画形質の変更による
	都市計画法(風致地区)	×	風致地区	
	宅地造成等規制法	×	宅地造成工事規制区域	
	自然環境保全法	×	群馬県自然環境保全地域 群馬県緑地環境保全地域	
	都市緑地法	×	特別緑地保全地区	
	自然公園法	×	自然公園	
	首都圏近郊緑地保全法	×	近郊緑地保全区域	
	景観法 みどり市景観条例 みどり市景観計画	○	行為の届出対象	
	文化財保護法	×	埋蔵文化財包蔵地	
	農業振興地域の整備に関する法律	○	農業振興地域	除外申請を要する
	森林法	×	地域森林計画	
	砂防法	×	砂防指定地	
	地すべり等防止法	×	地すべり防止区域	
	急斜面地の崩壊による災害の防止に関する法律	×	急傾斜地危険防止区域	
	土砂災害警戒区域等による土砂災害防止対策の推進に関する法律	×	土砂災害警戒区域	
	みどり市土地開発事業指導要綱	○	事前協議対象	

分類	法令	適用の有無	内容	備考
建築行為	建築基準法	○	用途：公衆浴場	大広間部分の用途の取扱いが「集会所」となるか施設の内容が決定後協議を要する。
	群馬県建築基準法施行条例	○	用途：公衆浴場	
	消防法	○	防火対象物(9)項口	大広間部分の取扱いによっては(16)項口
	建築物エネルギー消費性能向上に関する法律	○	省エネ計画書適合性判定	
	高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	○		
	公衆浴場法	○	許認可対象	
	駐車場法	○	路外駐車場	
	下水道法	×		区域外流入の協議後に認められた場合は適用
	浄化槽法	○		
	水道法	○		
	土壤汚染対策法	○	一定規模以上の土地の形質の変更届出対象	
	群馬県人にやさしい福祉のまちづくり条例	○	届出対象	

◆都市計画情報及び建築形態規制

都市計画区域	区域内
区域区分	非設定(非線引き)
用途地域	無指定
建築基準法 22 条区域	指定外※1
容積率	400%※2
前面道路による容積率低減係数	0.6※2
建蔽率	70%※2
道路斜線	勾配 1.5※2
隣地斜線	勾配 2.5+31m※2
日影規制	なし※2
北側斜線	規制なし
その他高さ制限	なし

※1 平成 21 年群馬県告示第 329 号による

※2 平成 24 年群馬県告示第 394 号による

◆都市計画法開発許可接道条件

本施設の建設にあたり、敷地面積(以下、都市計画法上、「開発区域面積」。)が 10,313 m² であり、土地の区画形質の変更を伴う、建築行為であることから都市計画法第 29 条に定める開発許可を受ける必要があります。

この開発許可を受けるための条件に、敷地が接する道路の幅員等について下記に示す条件があります。

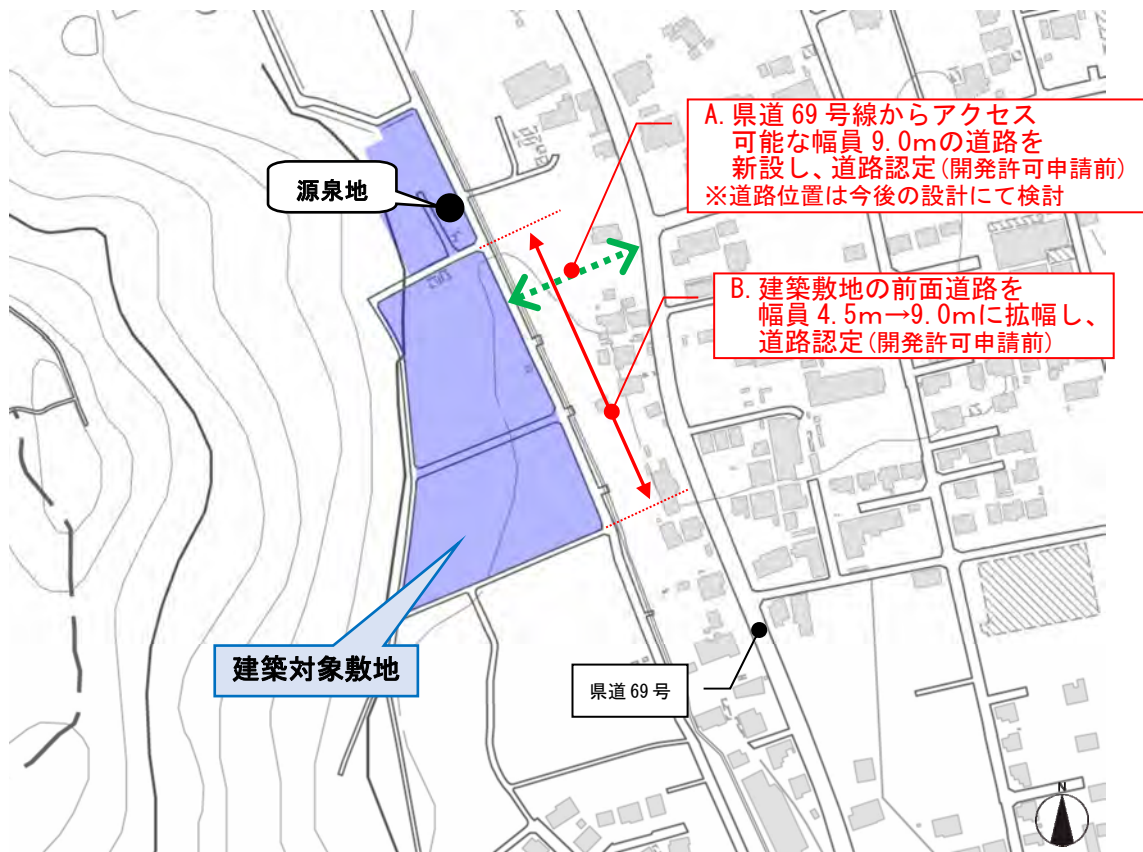
非線引き都市計画区域内において開発区域面積が 3,000 m²以上の場合、幅員 9m以上の道路に接道する必要があります。

(都市計画法施行令第 25 条第二号及び都市計画法施行規則第 20 条)

2-1.計画候補地の検討で示したように、計画敷地の前面道路は、いずれも幅員 4.5mであることから、都市計画法開発許可の接道条件を満足するために、下記AとBの道路整備を検討しています。

- ・ A. 県道 69 号線(広幅員の道路)に接続するアクセス道路を新設する。
- ・ B. 建物を計画する建築敷地の前面道路を幅員 9.0mに拡幅する。

なお、A,Bいずれの道路整備も、開発許可申請を行う前に道路整備を行い、道路認定を受ける必要があります。新設アクセス道路の位置については、今後の設計において検討していきます。



第3章 施設の整備方針

3-1. 施設利用者層の現状と将来像

既存施設(かたくりの湯と大間々老人憩の家)における現在の主な利用者は高齢者であり、市外利用者や市内の高齢者以外の利用者は少ない状況です。

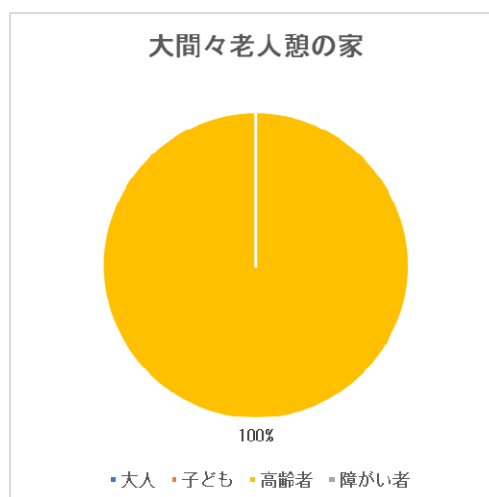
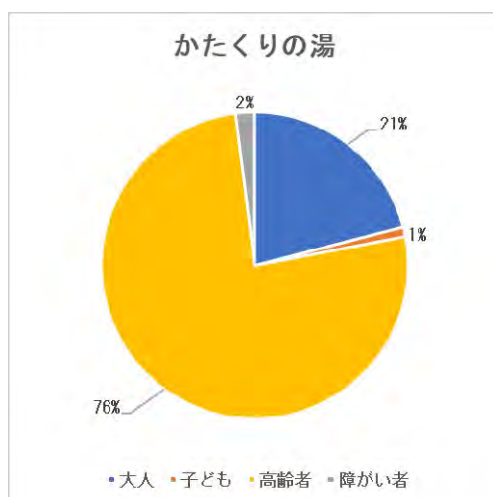
◆かたくりの湯 入場者数

年度	市内				市外	計
	大人	高齢者※	子ども※	障がい者		
令和元年度	22,021 人	80,044 人	1,328 人	2,210 人	17,639 人	123,256 人
平成 30 年度	23,915 人	88,310 人	1,676 人	2,593 人	16,386 人	132,890 人
平成 29 年度	24,076 人	90,668 人	1,796 人	2,770 人	16,189 人	135,531 人
平成 28 年度	26,035 人	88,574 人	2,128 人	3,573 人	15,810 人	136,145 人

※高齢者:65 歳以上、子ども:3 歳以上小学生以下

◆大間々老人憩の家 入場者数

年度	市内 60 歳以上			計
	笠懸町	大間々町	東町	
令和元年度	759 人	24,896 人	313 人	25,968 人
平成 30 年度	868 人	28,223 人	38 人	29,129 人
平成 29 年度	1,157 人	30,077 人	32 人	31,266 人
平成 28 年度	1,437 人	31,306 人	4 人	32,747 人



かたくりの湯と大間々老人憩の家を統合し、リニューアルする本施設は、高齢者だけでなく、市内のファミリー層や若者をターゲットとした、家族風呂や露天風呂を機能として取り入れ、「多くの市民に親しまれる施設」を目指します。また、温泉から出た後、ゆっくり個室でくつろげる機能を設け、リピート客を増やし、憩いの場とします。

さらに、鹿田山フットパスと連携し、健康増進イベントや、ファミリー層や若者を中心としたイベントを開催し、集客を目指します。

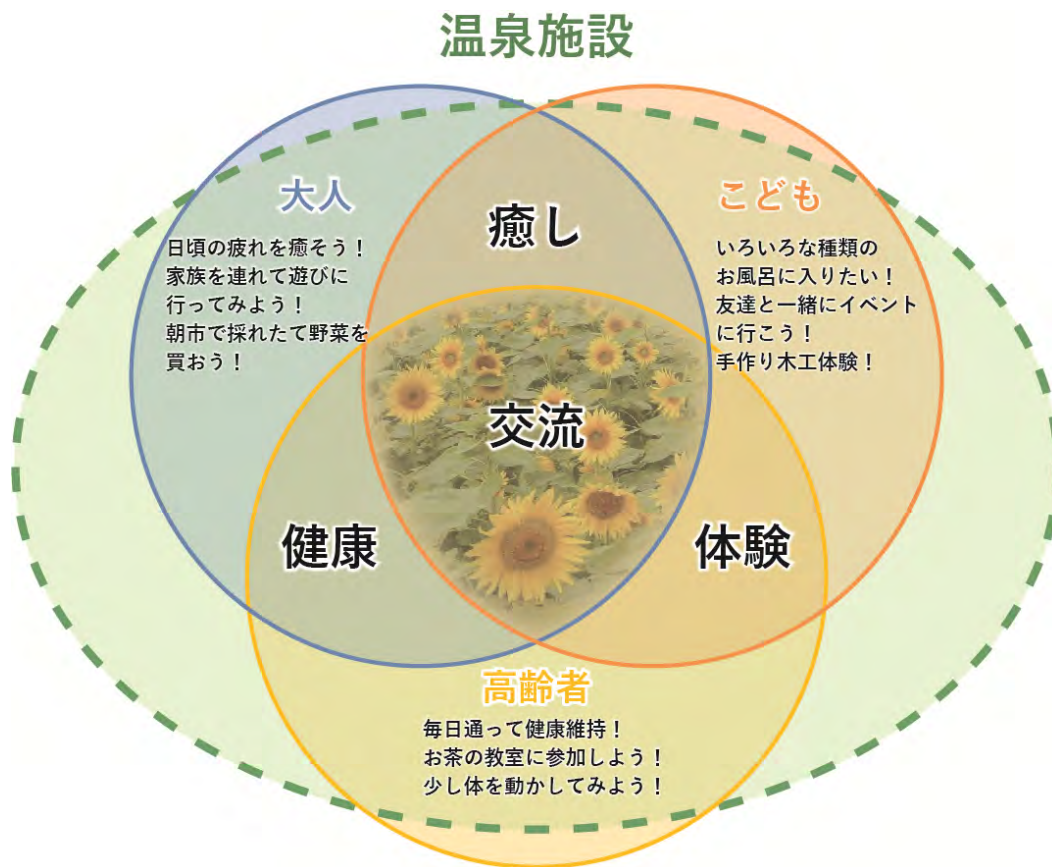
3-2. 施設整備のコンセプト

「みどり市温泉施設整備基本構想」において、施設整備の基本理念として、下記4つが挙げられており、これらを踏まえて施設整備のコンセプトを設定します。

- 市民の寛ぎと憩いの場としながら、健康増進を図ります。
- みどり市の魅力を発信し、それを体感できる施設を目指します。
- サービスの向上、施設維持管理コストの低減及び収益確保を目指しながら、民間企業との協働を図ります。
- 災害時においても、機能を維持し、業務の継続性を備えます。

現在の主たる利用者である市内の高齢者だけでなく、市内のファミリー層や若者、市外からの観光客等をターゲットとした施設が望ましいと考えましたが、公共の施設であることから、まずは市民の満足度が高い施設にすることが重要であると考え、下記を施設整備のコンセプトとします。

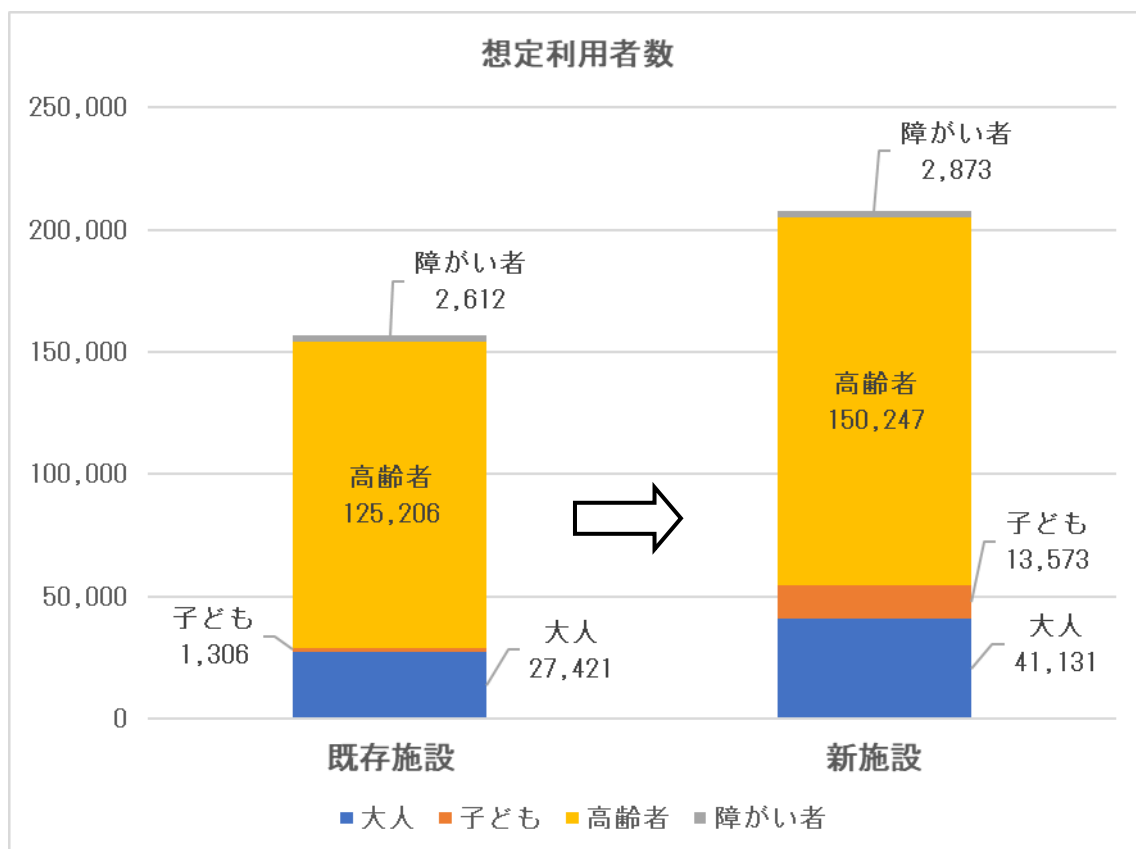
- ◆高齢者をはじめ、多くの世代の市民に親しまれ、利用される温泉施設
- ◆住民福祉の向上や健康増進につながり、多くの市民に利用していただける交流の場となる温泉施設



3-3. 施設利用者数の想定

設定した施設整備のコンセプトから、本施設の呼び込む世代層と人数の目標を設定しました。この利用者構成と利用者数をもとに新施設の規模を検討します。

- ◆既存施設(かたくりの湯+大間々老人憩の家)から30%の利用者数増を目指す。
- ◆大人の利用者数増加率は、平均の増加率より20%高い+50%を目指す。
- ◆子供の利用者数は、ファミリー層の利用者数増を見込み、大人の3割強の利用者数増を目指す。



※既存施設の利用者数は時間帯別利用者数の合計による年間利用者数による。

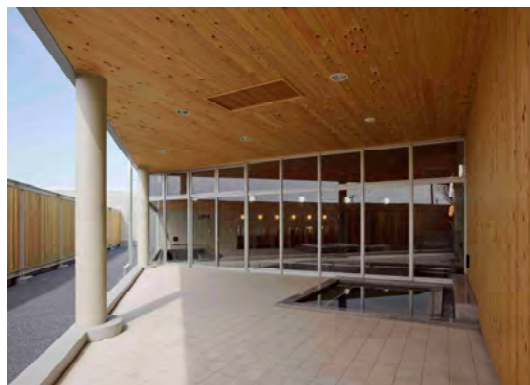
3-4. 施設の導入機能

県内や近隣県の類似施設の導入機能を調査(調査結果は巻末資料に掲載)し、本施設に導入する機能について検討を行いました。これまで既存施設をご利用いただいた市民の皆様に、引き続き満足してご利用いただき、かつ利用者数の30%増を目指すために、次に示す機能を導入します。

◆ゆったり感が感じられる落ち着いた環境の「浴場」と「露天風呂」



浴場イメージ



露天風呂イメージ

◆ファミリー層の利用を考慮した「家族風呂」



家族風呂イメージ

◆若者から高齢者まで多世代の利用に対応可能な「個室(和洋室)」や「多目的室」



和室イメージ



多目的室イメージ

◆飲食を伴う滞在型の利用も可能な「軽食コーナー」



軽食コーナーイメージ※1

◆みどり市ブランドのアピールにも寄与する「売店」



みどり市ブランド認証マーク



売店イメージ※2

◆多世代の市民交流を生む場として「足湯コーナー」



足湯イメージ※3

◆マルシェや朝市などのイベント開催も可能な「多目的広場」

出典

※1:大田区青少年交流センターHP

※2:さしま健康交流センターHP

※3:フリー写真素材サイト Photo Chips HP

第4章 施設の整備計画

4-1. 温浴機能の規模計画

本施設の必須機能となる浴室部分の規模を既存施設(かたくりの湯と大間々老人憩の家)の利用者数と、その規模から検討を行います。

(1) 利用者男女比率

既存両施設における利用者の男女比率は次のとおりです。

施設名	男	女	備考
かたくりの湯	60%程度	40%程度	受付スタッフの体感に基づく
大間々老人憩の家	51%	49%	令和元年度利用者数実績より

上記の実績では、男性の利用割合の方が、やや大きいですが、男女の更衣及び入浴にかかる時間は一般に男性の方が短い傾向にあることから、**本施設の浴室機能の規模設定に使用する男女比率を 50%ずつとして設定します。**

(2) 毎時利用者数

既存両施設における時間帯別の利用者数は次のとおりです。

	10:00 ～ 11:00	11:00 ～ 12:00	12:00 ～ 13:00	13:00 ～ 14:00	14:00 ～ 15:00	15:00 ～ 16:00	16:00 ～ 17:00	17:00 ～ 18:00	18:00 ～ 19:00	19:00 ～ 20:00	20:00 ～ 21:00	年間 利用者 合計
かたくりの湯	15,508	9,088	9,000	9,460	11,786	14,727	15,482	15,770	14,411	11,737	3,607	130,576
大間々老人憩の家	2,864	2,864	3,015	3,015	3,538	3,538	3,567	3,567	—	—	—	25,968
時間利用者計	18,372	11,952	12,015	12,475	15,324	18,265	19,049	19,337	14,411	11,737	3,607	156,544
1日あたり 人数	59	39	39	40	49	59	61	62	46	38	12	505
%	11.7%	7.6%	7.7%	8.0%	9.8%	11.7%	12.2%	12.4%	9.2%	7.5%	2.3%	100.0%

※かたくりの湯は平成31年3月17日～令和2年3月1日までの入館実績、大間々老人憩の家は令和元年度の入館実績に基づく。

※休館日:毎週月曜日(ただし、祝祭日は開館)・年末年始(12月30日～1月1日) ∴年間営業日:310日

※かたくりの湯の人数は券売機での購入数の合計のため、実際の入館人数にタオル、超過料金、シャンプーを購入した人数を加えたものである。

※大間々老人憩の家の利用者数は2時間単位の統計のため、1時間ごとに半数で割り振って集計している。

上表より、現在の既存両施設におけるピーク時(17:00～18:00)の利用者数 62 人となっています。

◆ピーク時利用者数の 30%増を考慮すると、本施設のピーク時の利用者数は、

$62 \text{ 人} \times 1.3 = 80.6 \text{ 人} \div 80 \text{ 人/h}$ となります。

◆利用者の男女比率は 50%ずつと設定したことから、本施設の男女それぞれのピーク時の利用者数は、

$80 \text{ 人/h} \times 0.5 = 40 \text{ 人/h}$ となります。

(3) 温浴機能(浴室)の規模設定

- ◆ピーク時の利用者数が同時に温浴機能(浴室)を利用しても、支障のない規模の設定とするため、男女それぞれのピーク時の利用者数 40 人/h を用いて、各規模算定を行った結果が、下表となります。
- ◆基本構想において、かたくりの湯の浴室の狭さが課題として挙げられていたことを踏まえて、本施設では「ゆったり感」が感じられるように、かたくりの湯の一人あたりの面積よりも広めの規模設定とします。

温浴機能規模算定表(男女別)

	本施設の規模算定	かたくりの湯	大間々老人憩いの家
ピーク時毎時利用人員	40 人	26 人	6 人
同時浴室利用人員※1	27 人	17 人	4 人
同時脱衣室利用人員※2	13 人	9 人	2 人
同時浴槽利用人員※3	14 人	9 人	2 人
同時洗い場人員※4	13 人	8 人	2 人
浴槽面積※5	40 m ² 以上 2.9 m ² /人	15 m ² 1.7 m ² /人	6 m ² 3.0 m ² /人
洗い場面積※6	102 m ² 7.3 m ² /人	45 m ² 5.6 m ² /人	28 m ² 14.0 m ² /人
浴室面積※7	142.2 m ² 5.3 m ² /人	60 m ² 3.5 m ² /人	34 m ² 8.5 m ² /人
脱衣室面積※8	142.2 m ² 10.7 m ² /人	33.9 m ² 3.8 m ² /人	29 m ² 14.5 m ² /人
想定規模 (浴室+脱衣室) ※露天風呂は含まず	284.4 m ² (≒300 m ²) サウナやジャグジー風呂などの機能を付加する場合は 300 m ² 程度必要	175.38 m ²	134.4 m ²

※1…毎時利用人員×(各人入浴時間 40 分)÷60 分=浴室にいる人数(残りは脱衣室にいる)

※2…毎時利用人員-同時浴室利用人員

※3…同時浴室利用人員の 50% (切り上げ)

※4…同時浴室利用人員の 50% (切り下げ)

※5…同時浴槽利用人員×3.0 m²以上(一人につき足を延ばしてくつろげる 1.5m×2.0mとした)

※6…かたくりの湯の洗い場密度 5.6 m²/人の 30%割増により、7.3 m²/人

※7…浴槽+洗い場

※8…浴室面積同等

4-2. 導入機能の規模計画

(1) 屋内の導入機能と規模

施設の必須機能である温浴機能、休憩機能に加えて、多くの市民に利用していただけるように導入すべき機能について検討を行い、下表のとおり整理しました。ファミリー層をはじめとした多世代の利用を促進する機能の導入、利用者の寛ぎの場、憩いの場として機能する適切な規模を設定します。

区分	機能	新温泉施設の規模	かたくりの湯規模	備考
温浴	浴場	600 m ² ※男女各 300 m ²	約 175 m ²	ピーク時利用人数(男性 40 人、女性 40 人、計 80 人)の同時利用を想定
	露天風呂	100 m ²	—	各 5 人程度の利用を想定
	家族風呂	80 m ²	—	40 m ² (脱衣、個室含む)×2 室程度
休憩	大広間	190 m ²	約 58 m ² (和室) 約 33 m ² (洋間) 計 91 m ²	70 畳和室、踏込、収納 最大 60 人程度
	個室(和室)	60 m ²	—	20 m ² (踏込含む)×2~3 室程度 多目的利用可、各 8 人程度
	個室(洋室)	40 m ²	—	20 m ² ×2 室程度 多目的利用可、各 8 人程度
共用	トイレ	60 m ²	約 15 m ²	思いやりトイレ、 男子トイレ、女子トイレ
	エントランス・廊下	200 m ²	約 55 m ²	イベント時等の農産物直売スペース利用可
管理	事務室、倉庫等諸室	計 200 m ²	事務室 約 13 m ²	
	機械室	120 m ²	約 30 m ²	※今後、熱源の具体的な検討により変更の可能性あり
多目的	多目的室	50 m ²	—	軽運動や娯楽など多目的に使用できる場所を設ける。
物販	売店	20 m ²	—	農産物(みどり市ブランド)、飲料、菓子などの販売
飲食	軽食コーナー	60 m ²	—	厨房含む
防災	防災倉庫	20 m ²	—	災害発生など非常時における非常食や毛布等の備蓄機能を備えるとともに、非常時の温浴機能の提供を補助するため
計		1,800 m ²	379.34 m ²	

(2) 屋外の導入機能と規模

屋外に導入する機能として、市民交流を創出する場や、施設へのアクセスに必要な駐車場、法令によって整備が必要な緑地について、検討を行い、下表のとおり整理しました。

機能	新温泉施設の規模	かたくりの湯規模	備考
足湯コーナー	10 m ²	—	気軽に利用でき、市民交流の場の一つとなるように想定
多目的広場	400 m ²	—	マルシェや朝市などのイベントに対応可能な広場
駐車場	3,000 m ² 以上	笠懸保健センターと併用(62台)	・来館者用駐車場台数 111 台以上 ×1 台あたりの必要面積 30 m² ・車椅子利用者用駐車場 28 台 ・送迎バスの停留スペース
緑地	300 m ² 以上	—	都市計画法開発許可条件 敷地面積(開発区域面積)の3%以上 10,000 m ² 程度の敷地面積として算定

4-3. 施設の配置計画

緑豊かな周辺環境を活かし、鹿田山と一体となった景観に配慮した建物配置とします。また、県道からのアクセス、落ち着いた雰囲気施設の環境づくりについても十分に検討した計画とします。詳細な配置は、今後の設計において検討していきます。



4-4. 施設の平面計画と各種計画

(1) 平面計画

計画建物は、鹿田山と一体となった景観となるように平屋建てとし、平面計画は、温浴機能と休憩及びその他の機能を分節した明快なゾーニングとします。

浴室からは鹿田山の山並みへの眺望を取り入れながらも、周囲とは遮断し、落ち着いたゆったり感のある計画とします。また、庭や中庭を各所に配置し、各室のプライバシーを確保できるように検討していきます。

下図は例示であり、平面計画については、今後の設計において検討していきます。



平面イメージ図

(2) 計画概要

施設の計画概要は下表のとおり検討しています。

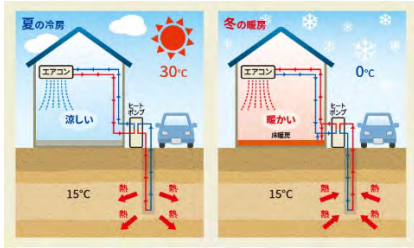
床面積	1,800㎡
階数	平屋
構造計画	災害発生時の機能維持に十分な耐震性、安全性を確保する計画とします。 今後の設計において、各種構造形式の比較、検討を行い決定していきます。
設備計画	再生可能エネルギーを活用した環境負荷低減策として、下記について導入を検討します。 ・低炭素化を目的とした浴室熱源の薪ボイラーの使用 （化石燃料ボイラーと併用） ・地中熱ヒートポンプによる空調設備の採用による省エネルギー化 ・非常時の電源利用も考慮した太陽光発電設備 ・照明器具のLED化による省エネルギー化
外構計画	下記の外構施設の整備を検討します。 ・駐車場計200台程度（車椅子利用者用駐車場、職員駐車場を含む） ・送迎バス停留を想定した車寄せ ・イベントの開催などに対応可能な多目的広場

(3) インフラ計画

源泉ルート	源泉地より市道を横断して引き込み
給水	前面道路本管より引き込み
污水排水	合併浄化槽処理 敷地内浸透処理 (※群馬県と県道69号埋設の下水道に接続可能か協議に向けて検討中)
雨水排水	敷地内浸透処理
温泉排水	敷地内浸透処理 (※群馬県と県道69号埋設の下水道に接続可能か協議に向けて検討中)
電気設備	前面道路より引き込み(電力供給会社未協議)
ガス	プロパンガス

4-5. 再生可能エネルギー導入の検討

環境負荷低減策として、本施設には下表に示す再生可能エネルギーの導入を検討します。導入方法の詳細については、今後の設計において検討していきます。

手法	特徴
薪ボイラー※  出典：鮫川村村民保養施設さざり荘 HP	・市の特徴である森林資源を活かした取り組みとすることができる。 ・樹木の Co2 吸収効果から低炭素化に向けた取り組みといえる。 ・浴場への安定的な熱源供給が必要なことから、化石燃料ボイラーとの併用が想定される。 ・薪の移動、投入作業が必要となる。 ・薪の保管場所が必要となる。 ・火の監視が必要となる。
地中熱ヒートポンプ  出典：環境省 水・土壌・地盤海洋環境の保全 HP	・省エネルギー効果から Co2 排出量の削減につながる。 ・稼働時間が長い施設ほど光熱費の削減効果が高い。 ・イニシャルコストが割高。（一般の空調システムの4倍程度） ・従来の空調システムに比べて、維持管理が必要となる。
太陽光発電 	・自然エネルギー活用から CO2 排出量の削減につながる。 ・夏季の空調負荷が多い建物では、電力使用量のピークカット効果が期待される。 ・非常用電源として利用するには蓄電池が必要となるが、コストが高く、定期的な更新も必要。 ・ローコストで設置する場合は、売電は行わず、施設内で使い切る計画が多い。 ・凡そとして 10KW あれば事務室の照明程度は賄うことができる（晴天時）

※市内における安定供給の見通しや、燃料コスト、雇用創出効果等の面から、薪を利用したボイラーにて検討しました。

4-6. 施設の防災計画

(1) 災害時の温浴機能維持

災害時(主として地震時)に、付随して発生すると考えられる①停電、②断水、③ガス供給停止が発生した場合の温浴機能の維持について下記のように考えています。

停電時 ・非常用発電機を設置し、電力面において3日間の施設運営維持を想定 ※運営時間については設計において検討する。 ※源泉地(敷地外)の温泉汲み上げポンプ動力の確保については別途検討する。	断水時 ・温泉水による入浴が可能 ・受水槽貯留分(1日の使用水量の1/2程度)の給水利用が可能	ガス供給停止時 ・併用する薪ボイラーを使用し、温泉水の加温が可能 ※ガスボンベ、薪貯蔵量分は継続利用可能
--	--	---

なお、計画敷地及びその周辺において、洪水災害による浸水は予想されていません。(令和元年9月作成みどり市笠懸町・大間々町洪水・土砂災害ハザードマップより)

(2) その他防災計画

下記に示す防災機能の導入を検討していきます。

◆マンホールトイレ

断水等により施設内のトイレが使用できない場合に、敷地内のマンホール上部に簡易な便座とパネル等を設置して、トイレ機能を確保できます。

マンホールトイレ事例



出典:国土交通省 HP

かまどベンチ事例



出典:日本興業 HP

◆かまどベンチ

通常時はベンチとして、災害時には炊き出し等に「かまど」として活用できます。

◆防災備蓄倉庫

非常食や毛布等の防災備品を備蓄し、災害時の温浴機能の提供補助を想定します。備蓄量は今後、検討していきます。

◆オープンスペースの確保

災害時に避難可能なスペースや、緊急車両の活動空地としても利用可能なスペースとして、多目的広場や駐車場部分などのオープンスペースの確保を検討していきます。

第5章
施設の建設に向けた事業計画

5-1. 事業スケジュール

本施設は令和7年度中の完成、令和8年度での施設利用開始を目標に進めていきます。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本設計 道路設計 測量・地質調査	実施設計 道路工事	申請手続	温泉施設建設工事

※上記スケジュールは予定であり、今後の進捗状況や設計内容によって変更する可能性があります。

5-2. 概算事業費・管理運営費の検討

(1) 概算事業費

現時点における施設整備の概算費用を、下表のとおり想定しています。ただし、今後の建設資材等の価格変動等の経済状況を注視して、適時、見直しを図るものとします。

工事区分	概算費用(税込)	備考
温泉施設建設工事	約18.3億円	建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事
道路築造工事	約1.0億円	

※設計費、工事監理費、調査費、備品購入費等は含みません。

(2) 管理運営費

施設計画にもとづき、施設の1年あたりの管理運営費用について試算を行いました。ただし、今後の物価上昇や人件費の上昇等の経済状況を注視して、適時、見直しを図るものとします。

区分	概算費用(税込)	備考
光熱水費・燃料費用	約1,900万円	
維持管理費用	約2,400万円	
修繕費用等	約800万円	竣工より15年間における年平均値
運営人件費等	約4,000万円	

5-3. 施設利用料金(案)

温泉施設の利用料金（案）を、下表のとおり想定しています。施設整備費用、施設管理運営費用とともに、今後の経済状況等を考慮して検討を行います。

区分			料金(2 時間)
市内在住	大人	中学生以上 65 歳未満	500 円
	小学生以下	3 歳以上小学生以下	300 円
	高齢者	65 歳以上	300 円
	障がい者		300 円
市外在住	大人	中学生以上 65 歳未満	500 円
	小学生以下	3 歳以上小学生以下	300 円
	高齢者等	65 歳以上	300 円
	障がい者		300 円

5-4. 年間収支の試算

想定した利用者数、利用料金、施設計画にもとづき、施設運営の年間収支について試算を行い、下表のとおり想定しています。

区分	項目	新温泉施設 1,800 m ²	かたくりの湯(379 m ²)と 大間々老人憩の家(648 m ²) ※令和元年度実績
収入	利用料金による収入	約 7,300 万円	約 2,120 万円
支出	光熱水費・燃料費、維持管理費用、修繕費用等、運営人件費等の合計	約 9,100 万円	約 5,590 万円
収支	収入－支出	約▲1,800 万円	約▲3,470 万円

5-5. 補助金制度

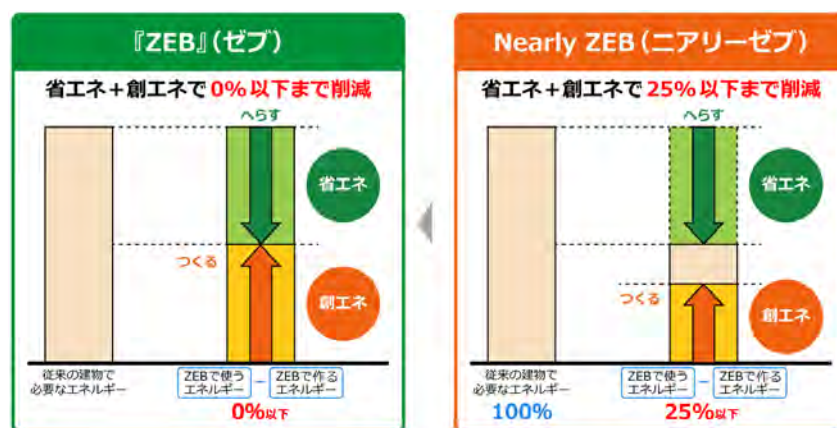
施設整備の再生可能エネルギーの導入に際し、利用可能な補助金制度の活用を検討していきます。環境省において令和3年度に募集をしている補助金制度は下表のとおりです。

制度名称	建築物等の脱炭素化・強化促進事業
事業内容	(1) レジリエンス強化型 ZEB 実証事業
実施期間	令和2年度～令和5年度
補助対象建築物	災害時に活動拠点となる公共性の高い業務用建築物であって、延べ面積 10,000 m ² 未満の新築民間建築物、延べ面積 2,000 m ² 未満の既存民間建築物、及び地方公共団体所有の建築物(面積上限なし)
補助要件	水害等の災害時における電源確保等に配慮された設計であること、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等を導入すること等

制度名称	建築物等の脱炭素化・強化促進事業
事業内容	(2) ZEB 実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携)
実施期間	平成31年度～令和5年度
補助対象建築物	延べ面積 10,000 m ² 未満の新築民間建築物、延べ面積 2,000 m ² 未満の既存民間建築物、及び地方公共団体所有の建築物(面積上限なし) ※2,000 m ² 未満の ZEB Ready は補助対象外
補助要件	ZEB※1、Nearly ZEB※2 の実現(延べ面積 2,000 m ² 未満・新築の場合)

※1 ZEB:「Net Zero Energy Building」の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する一次エネルギーの収支をゼロにすることを実現(100%以上の一次エネルギー消費量削減を実現)した建築物のこと。

※2 Nearly ZEB: ZEB に限りなく近い建築物として一次エネルギーの消費量を 75%以上の一次エネルギー消費量削減を実現した建築物のこと。



出典:環境省 HP

5-6. 交通アクセス面での配慮

「みどり市公共施設個別施設計画」において、かたくりの湯と大間々老人憩いの家の入浴施設機能を統合し、源泉地付近へ移転する方針が出されました。これに伴い、計画地はかたくりの湯から 800m 程度の距離に位置する一方で、大間々老人憩いの家からは 5 km 程度とやや遠くなります。大間々老人憩いの家の利用者が高齢者であることを考えると、本施設までの交通のアクセスが課題となってきます。

そこで、大間々老人憩いの家の利用者に対する交通アクセス面での配慮が必要と考えられ、当面の間、代替え輸送を行うことを検討していきます。

卷末資料 1
類似事例調査表

巻末資料1 類似事例調査表

施設名称		自治体	人口	延床面積	屋内															
					必須															
					温浴							休憩								
					露天風呂	内風呂	福祉浴場	ジャグジー風呂・ジェットバス	サウナ	水風呂	その他風呂	家族風呂	湯上りコーナー・休憩コーナー	休憩室	リフレッシュルーム マッサージ機設置 or マッサージサービス	大広間	共用和室 中小広間	個室 (和室)	個室 (洋室)	キッズスペース
新しい温泉施設機能		みどり市	50,009 人	—	○	○						○				○	○			
群馬県	見晴らしの湯ふれあい館 ※道の駅と併設 ※H23.7開館・R3.4リニューアル	前橋市	334,150 人	—	○	○		○	○	○						○		○	○	
	小野上温泉センター「ハタの湯」 ※S56開館・R3.4リニューアル	渋川市	75,208 人	—	○	○			○	○		○			○		○			
	恵みの湯 ※H13.7開館	安中市	56,309 人	2867㎡	○	○	○		○	○	砂塩風呂		○		○	○	○			
	いずみの杜 ※H13開館	大泉町	41,987 人	3941㎡			○	○			エクササイズプール		○	○			○			
	道の駅あがつま峡 吾妻峡温泉天狗の湯 ※H22.4開館	東吾妻町	14,082 人	—	○	○					寝湯	○				○				
栃木県	湯西川 水の郷観光センター ※H23.7開館	日光市	79,403 人	—	○	○					陶器風呂		○							
	道の駅湯西川 ※H18.8開館			—	○	○					岩盤浴		○							
	黒羽温泉五峰の湯 ※H10開館	大田原市	72,003 人	1619㎡	○	○			○						○					
	下野市保健福祉センターゆうゆう館 ※福祉機能が主たる施設 ※H15開館	下野市	60,184 人	4875㎡	○	○		○	○					○	○	○				
	道の駅きつれがわ ※H13.6開館・H29.4リニューアル	さくら市	21,887 人	1564㎡	○	○			○	○	クアハウス									
茨城県	いこいの家「はなさか」 ※H17.4開館	笠間市	72,747 人	1373㎡	○	○			○		泡風呂 薬湯					○		○	○	
	さしま健康交流センター「遊楽里」 ※H22.3開館	坂東市	53,291 人	2999㎡ 温浴施設 約1600㎡	○	○		○	○	○	檜風呂 炭酸泉					○			○	
埼玉県	第二老人福祉センター 元気の里 ※R2.1開館	新座市	166,234 人	1015㎡		○							○			○				
対象利用者					○	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	
コスト(イニシャル・ランニング)					▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	○	▲	○	○	○	○	
運用の難易度					○	○	▲	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	▲

○：整備方針に整合する/低コスト/運用しやすい ▲：条件付きで整備方針に整合する/中コスト/やや運用が難しい ×：整備方針に整合しない/高コスト/運用が難しい

：PFI検討時導入すると評価された機能

：PFI検討時導入は任意と評価された機能

巻末資料1 類似事例調査表

施設名称		自治体	人口	延床面積	屋内												
					付加												
					運動					物販		飲食			その他・特殊		
					プール	トレーニングジム	フィットネススタジオ	多目的運動ホール (ハレー・バスケット・卓球対応可)	卓球室 観客寄り	農産物直売所	売店 特産品・土産 軽食・飲料	食堂 レストラン	軽食 カフェ	ビア コーナー	多目的室 会議室	ギャラリー 展示場	そ の 他
新しい温泉施設機能		みどり市	50,009 人	—							○		○			多目的室、防災倉庫	
群馬県	見晴らしの湯ふれあい館 ※道の駅と併設 ※H23.7開館・R3.4リニューアル	前橋市	334,150 人	—			○			○別棟	○	○				天然石発掘ゾーン、化石発掘ゾーン	
	小野上温泉センター「ハタの湯」 ※S56開館・R3.4リニューアル	渋川市	75,208 人	—									○	○		展望室・スカイラウンジ(屋上)	
	恵みの湯 ※H13.7開館	安中市	56,309 人	2867㎡							○				○	展望室・スカイラウンジ(屋上)、創作コーナー、パソコンコーナー	
	いずみの杜 ※H13開館	大泉町	41,987 人	3941㎡		○		○						○	○	情報コーナー	
	道の駅あがつま峡 吾妻峡温泉天狗の湯 ※H22.4開館	東吾妻町	14,082 人	—						○別棟		○別棟					
栃木県	湯西川 水の郷観光センター ※H23.7開館	日光市	79,403 人	—							○	○			○	そば・うどん打ち体験室、伝統文化伝承室	
	道の駅湯西川 ※H18.8開館			—							○	○					
	黒羽温泉五峰の湯 ※H10開館	大田原市	72,003 人	1619㎡								○	○		○	野口雨情コーナー	
	下野市保健福祉センターゆうゆう館 ※福祉機能が主たる施設 ※H15開館	下野市	60,184 人	4875㎡		○					○	○			○		
	道の駅きつれがわ ※H13.6開館・H29.4リニューアル	さくら市	21,887 人	1564㎡						○	○	○	○				
茨城県	いこいの家「はなさか」 ※H17.4開館	笠間市	72,747 人	1373㎡					○		○	○			○		
	さしま健康交流センター「遊楽里」 ※H22.3開館	坂東市	53,291 人	2999㎡ 温浴施設 約1600㎡	○	○	○				○		○		○		
埼玉県	第二老人福祉センター 元気の里 ※R2.1開館	新座市	166,234 人	1015㎡					○						○		
対象利用者					▲	▲	▲	▲	○	▲	○	▲	○	▲	▲	—	
コスト(イニシャル・ランニング)					×	▲	▲	×	○	○	○	▲	▲	▲	○	○	—
運用の難易度					×	×	×	×	○	▲	▲	×	▲	▲	○	▲	—

○：整備方針に整合する/低コスト/運用しやすい ▲：条件付きで整備方針に整合する/中コスト/やや運用が難しい ×：整備方針に整合しない/高コスト/運用が難しい

：PFI検討時導入すると評価された機能

：PFI検討時導入は任意と評価された機能

巻末資料1 類似事例調査表

施設名称		自治体	人口	延床面積	屋外							参照施設HP	
					足湯	飲泉所	イベント ステージ	広場	BBQ場	ドッグラン	屋外 トイレ		EV充電 スタンド
新しい温泉施設機能		みどり市	50,009 人	—				○					
群馬県	見晴らしの湯ふれあい館 ※道の駅と併設 ※H23.7開館・R3.4リニューアル	前橋市	334,150 人	—	○						○	○	https://peraichi.com/landing_pages/view/fujimionsen
	小野上温泉センター「ハタの湯」 ※S56開館・R3.4リニューアル	渋川市	75,208 人	—		○					○		https://hathanoyu.capoo.jp/
	恵みの湯 ※H13.7開館	安中市	56,309 人	2867㎡									https://www.megumi-spa.com/
	いずみの杜 ※H13開館	大泉町	41,987 人	3941㎡			○						http://www.tohogroup.co.jp/izumi/
	道の駅あがつま峡 吾妻峡温泉天狗の湯 ※H22.4開館	東吾妻町	14,082 人	—	○			○		○	○		https://www.agatsumakyo.jp/tengunoyu.html
栃木県	湯西川 水の郷観光センター ※H23.7開館	日光市	79,403 人	—	○								https://yunishigawa-mizunosato.jp/
	道の駅湯西川 ※H18.8開館			—	○						○		http://www.michinoeki-yunishigawa.jp/
	黒羽温泉五峰の湯 ※H10開館	大田原市	72,003 人	1619㎡									https://www.city.ohatawara.tochigi.jp/docs/2013082764959/ https://www.city.ohatawara.tochigi.jp/docs/2013082772008/
	下野市保健福祉センターゆうゆう館 ※福祉機能が主たる施設 ※H15開館	下野市	60,184 人	4875㎡									http://www.you-you-kan.com/
	道の駅きつれがわ ※H13.6開館・H29.4リニューアル	さくら市	21,887 人	1564㎡	○		○		○		○	○	https://michinoeki-kitsuregawa.jp/hotspring
茨城県	いこいの家「はなさか」 ※H17.4開館	笠間市	72,747 人	1373㎡									https://www.s-seiun.co.jp/shisetsu/hanasaka/
	さしま健康交流センター「遊楽里」 ※H22.3開館	坂東市	53,291 人	2999㎡ 温浴施設 約1600㎡									http://www.sashimayurari.com/
埼玉県	第二老人福祉センター 元気の里 ※R2.1開館	新座市	166,234 人	1015㎡									http://www.teikoku-bldg.com/niizashisenior/shisetu2.html
対象利用者					▲	▲	▲	○	○	×	○	×	
コスト(イニシャル・ランニング)					×	×	▲	▲	○	▲	▲	▲	
運用の難易度					×	×	▲	○	▲	▲	○	▲	

○：整備方針に整合する/低コスト/運用しやすい ▲：条件付きで整備方針に整合する/中コスト/やや運用が難しい ×：整備方針に整合しない/高コスト/運用が難しい

：PFI検討時導入すると評価された機能

：PFI検討時導入は任意と評価された機能

巻末資料 2

令和 3 年度 みどり市温泉施設整備審議会委員名簿

令和3年度 みどり市温泉施設整備審議会委員名簿

(敬称略)

No.	機関・団体等名	役職等	氏 名
1	群馬大学	大学院理工学府教授	清水 義彦
2	桐生大学	医療保健学部看護学科准教授	田中 光子
3	みどり市区長会	副会長	小松 俊二
4	みどり市社会福祉協議会	会長	石田 義彦
5	みどり市観光物産協会	会長	松嶋 一郎
6	みどり市	保健福祉部長	高橋 健夫
7	みどり市	産業観光部長	深沢 隆之
8	みどり市	都市建設部長	正田 昌之